

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月21日

【事業年度】 第73期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 粧美堂株式会社

【英訳名】 SHOBIDO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【縦覧に供する場所】 粧美堂株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	17,080,799	17,687,892	16,785,078	13,939,993	14,214,647
経常利益 (千円)	419,236	225,465	287,428	148,457	387,714
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	191,444	95,678	174,438	60,861	207,554
包括利益 (千円)	357,487	211,484	52,357	45,578	311,439
純資産額 (千円)	5,181,395	5,258,780	5,230,753	5,142,216	5,239,278
総資産額 (千円)	12,824,752	12,797,016	12,848,799	13,255,973	13,972,046
1株当たり純資産額 (円)	386.39	392.16	386.14	379.03	389.06
1株当たり当期純利益 (円)	14.28	7.13	13.01	4.54	15.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.4	41.1	40.3	38.3	36.8
自己資本利益率 (%)	3.8	1.8	3.3	1.2	4.1
株価収益率 (倍)	35.1	54.8	29.1	85.9	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,951	405,192	386,158	529,703	605,527
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,513	189,772	723,747	205,350	905,048
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	899,778	137,597	45,636	791,204	268,504
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,193,216	3,543,273	3,153,652	4,251,072	3,709,970
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	312 〔83〕	309 〔84〕	285 〔75〕	270 〔66〕	257 〔78〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	15,446,027	16,691,272	16,287,971	13,069,766	12,652,347
経常利益 (千円)	534,488	196,785	247,491	64,117	510,966
当期純利益 (千円)	329,577	11,581	87,306	20,405	398,933
資本金 (千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数 (株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)	5,458,428	5,459,007	5,306,945	5,185,378	5,377,205
総資産額 (千円)	12,027,165	11,964,043	12,119,108	12,758,018	13,316,399
1株当たり純資産額 (円)	407.05	407.09	395.75	386.69	407.06
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.58	0.86	6.51	1.52	30.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.4	45.6	43.8	40.6	40.4
自己資本利益率 (%)	6.2	0.2	1.6	0.4	7.6
株価収益率 (倍)	20.4	452.7	58.2	256.3	14.0
配当性向 (%)	40.7	1,157.9	153.6	657.2	33.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	251 〔81〕	255 〔83〕	258 〔75〕	243 〔66〕	211 〔50〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	124.9 (129.3)	100.5 (143.3)	100.0 (128.4)	105.1 (134.7)	114.9 (171.7)
最高株価 (円)	560	520	402	408	430
最低株価 (円)	401	385	307	245	351

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、1949年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1949年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
1960年 5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
1975年 5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
1980年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
1996年 6月	頭髮商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
1999年 7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
2001年 5月	競業先であったパールストーン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
2003年 4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
2005年 4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
2005年 6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
2005年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注)とパールストーン株式会社が合併。
2006年 1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
2006年 7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
2008年 1月	商号を「SHO-BI株式会社」へ変更。
2009年 9月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
2010年 7月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$1,000,000に増額。
2010年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年 1月	本社を東京都港区へ移転。
2012年10月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$3,100,000に増額。
2013年 4月	コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイト(現 連結子会社)の全株式を取得。
2015年 7月	台湾でのコスメコンタクト®等の販売を目的として台湾粧美堂股份有限公司を設立。
2018年10月	株式会社メリーサイトの商号をSHO-BI Labo株式会社へ変更。
2019年 4月	中国でのコンタクトレンズのEC販売の拡大を目的として中国の現地法人与合併で壹見健康科技(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
2020年 1月	商号を「粧美堂株式会社」へ変更。
2020年10月	化粧品及び医薬部外品の製造及び販売を行っているビューティードア株式会社(現 連結子会社)の親会社であるビューティードア・ホールディングス株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得。
2021年 4月	台湾粧美堂股份有限公司の全株式を譲渡し連結の範囲から除外。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱商品を中心に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって1985年3月に設立された会社であります。

3 【事業の内容】

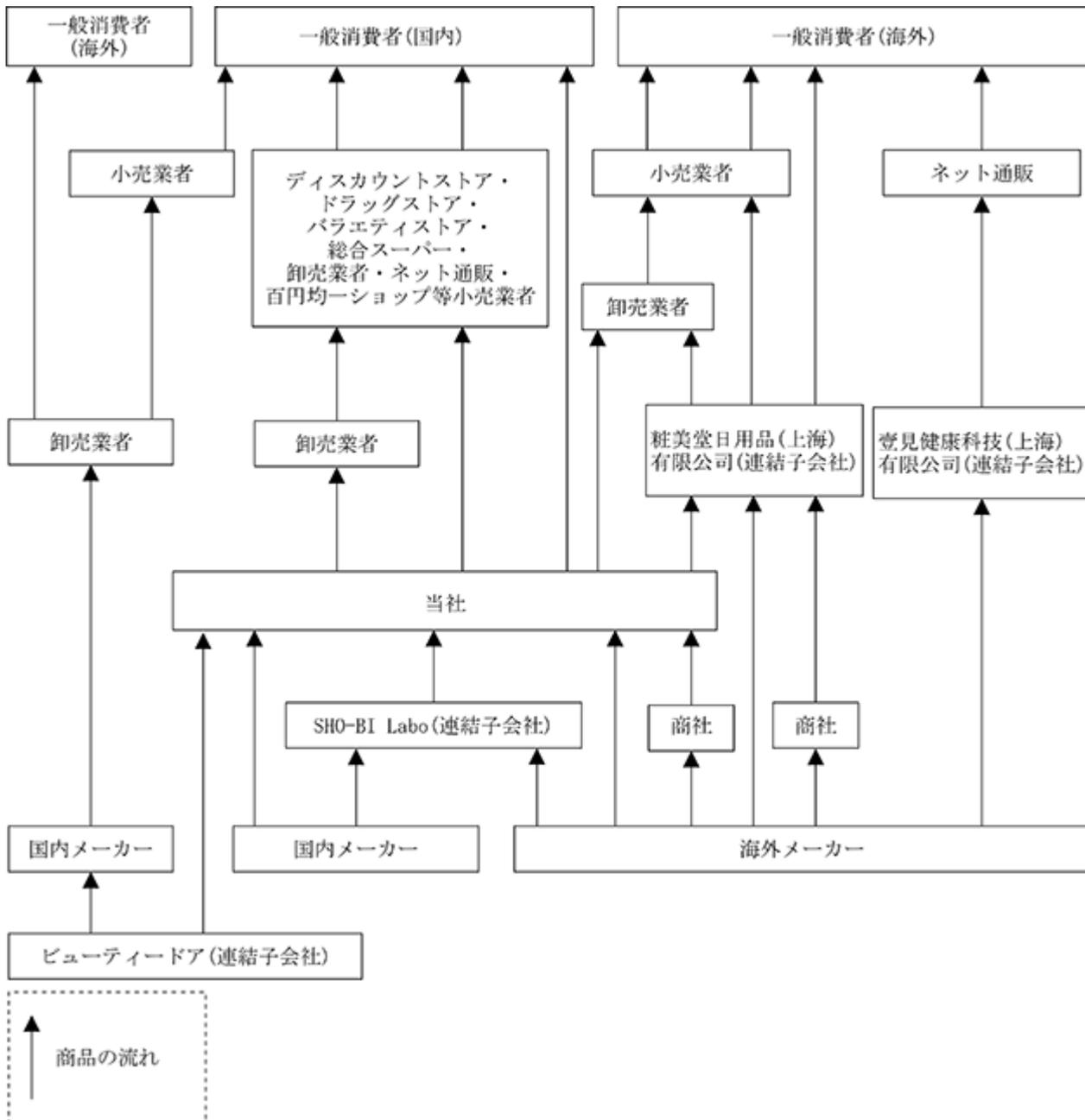
当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるSHO-BI Labo株式会社ではコンタクトレンズの受託製造を手掛けており、ビューティードア株式会社では化粧品及び医薬部外品の受託製造を手掛けております。

業務内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格」を重視して自社で商品企画を行い、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品の受注販売についても積極的に展開しております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ビューティードア 株式会社 (注) 3, 4	大阪府 富田林市	30,000 千円	化粧品及び医 薬部外品の製 造及び販売	100.0 (100.0)	化粧品及び医薬部外品 の製造を委託しており ます。 役員の兼任 2 名
SHO - B I L a b o 株式会社 (注) 2, 3	東京都港区	50,000 千円	コンタクトレ ンズの製造	100.0	コンタクトレンズの製 造を委託しておりま す。 役員の兼任 1 名
粧美堂日用品(上海) 有限公司 (注) 2, 3	中国上海市	3,100 千米ドル	日用品雑貨及 びコンタクト レンズの販売	100.0	当社の商品の販売及び 中国での貿易業務を委 託しております。 役員の兼任 2 名
壹見健康科技(上海) 有限公司 (注) 2, 3	中国上海市	7,000 千人民元	コンタクトレ ンズの製造及 び販売	51.0 (51.0)	役員の兼任 1 名

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. ビューティードア株式会社、SHO - B I L a b o株式会社、粧美堂日用品(上海)有限公司及び壹見健康科技(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. ビューティードア株式会社は、2020年10月1日付で全株式を取得したビューティードア・ホールディングス株式会社の子会社であります。
5. 2021年4月30日付で、100%子会社である台湾粧美堂股份有限公司の全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡いたしました。
6. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社3社を連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)
257〔78〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211〔50〕	39.92	11.20	5,267,770

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が32名減少しておりますが、採用を抑制したことに加えて、自然減、退職勧奨等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

粧美堂のDNA

変化する種 粧美堂

企業理念

笑顔を、咲かせよう

Mission (社会的存在意義)

世界中の多くのお客さまに「美しく粧(よそお)う」「健やかに粧(よそお)う」ことの楽しさ、嬉しさ、驚きをお届けし、人々の日常に笑顔の花を咲かせます。

Vision (将来のあるべき姿)

多様化する美や健やかさの価値観を常に追求し、新たなモノづくりにつなげることで、人々に愛され、信頼される企業を目指します。

Value (行動指針)

世界の『SHOBIDO』へ

「美と笑顔を創る」メーカーとして『粧美堂(SHOBIDO)』ブランドを確立しアジアへ、やがては世界の『粧美堂(SHOBIDO)』へ挑戦します。

絶えざる革新

好奇心と柔軟な思考、挑戦的行動に基づく絶えざる革新により、永続的な進化を続けます。

高品質・高信頼

環境にやさしいモノづくりと安心・安全品質の徹底を図り、消費市場での信頼向上に努めます。

多様な個性の尊重

一人ひとりの社員が個性を発揮し、相互に尊重し合うことで、新たな価値創造を実現します。

オープンな職場づくり

オープンなコミュニケーションを大切にし、風通しがよく、働きやすい職場をつくります。

ガバナンスを企業風土に

ガバナンスの強化に努め、社会の公器としての責任を果たします。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、利益率を重視しており、営業利益の継続的成長を最大の経営目標と考え、売上高営業利益率の向上を経営上重要な指標としております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

SHOBIDOが目指す姿

私たちSHOBIDOは、世界中の多様な個人の『心と体の美と健康をサポート』することを使命とし、その分野を徹底的に深掘りし、圧倒的な情報力と商品力を持つ専門家として、一気通貫で、商品化・OEM受託を行う企業を目指しています。

(4)会社の対処すべき課題

今回の新型コロナウイルス禍により、人々が外出を控え、在宅勤務が常態化するなど行動様式に大きな変化が起きました。当社グループでは、こうした変化は今後も継続すると考え、美に関する総合企画メーカーとして対処すべき課題は以下のように考えております。

真のメーカー化を進め、「粧美堂(SHOBIDO)」のブランド化を推進

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の価値観に大きな変化をもたらしました。その結果、人々の生活様式や生活習慣が劇的に変化し、以前から進んでいた少子高齢化やIT化の進展による消費市場の構造変化が、従来想定していた以上のスピードで不可逆的に進行しています。このため、消費者の方々に「粧美堂(SHOBIDO)」をお一人お一人の個性と向き合い高品質・高機能な商品を適正な価格で提供する「メーカー」として認知していただき、消費者に信頼して選んでいただける「ブランド」として定着を図ることが今後の生き残りのための必須条件であると考えております。

パーソナルケア事業

当社の主力商品である化粧雑貨において、その取り扱い量、歴史ともに日本において屈指であると自負しており、真のメーカー化を推し進める上でも、定番品のブランドを企業名である「SHOBIDO」とし、認知度向上を図っております。その他の分野においても、当社が強みを持つニッチ商品で市場シェアNo.1の獲得を目指します。その先に、これらシェアNo.1商品のメーカーの集合体としての「粧美堂(SHOBIDO)」を実現してまいります。

コンタクトレンズ事業

本邦のコンタクトレンズ市場においては、高度管理医療機器製造販売業免許を持つ企業は数が限られており、ブランドメーカーとしてのポジショニングで自社ブランド商品の拡販を進めるのに加え、OEM受託の強化を進めてまいります。

国内市場に関しては、「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド確立を図るため、当社グループが展開するブランドのマーケティング強化を図り、B to C市場における当社ブランド商品の存在感を高めることで、EC販売の拡大を目指してまいります。

海外市場に関しては、人口が多く、また今後コンタクトレンズの普及がさらに進むと予想される、中国や中華圏の市場を第一に、国内で培った「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド力を活用し、粧美堂(SHOBIDO)ファンの獲得、EC販売の拡大に注力してまいります。

OEM事業

消費市場の変化に伴い、近年小売企業を中心にプライベートブランドや販路限定商品などのニーズが高まっていることを受け、当社では顧客ニーズに対応した商品の企画・開発に対応する部署を立上げ、同事業の拡充を進めてまいりました。今後は、従来以上に自社企画商品開発で得たノウハウの共有化を進め、既存の商品カテゴリーにおいて更なる商品の深掘りを行うとともに、新規に開発可能な商品カテゴリーの拡大を進めます。これにより、既存顧客との取引の深耕を進めるとともに新規顧客の開拓を積極化し、既存取引先1社当たりの売上拡大と新規顧客を増やすことで更なる売上拡大の加速化を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)販売先上位各社への依存について

当社グループは、ディスカウントストア、ドラッグストア、バラエティストア、総合スーパー等の幅広い業態の小売業を顧客としておりますが、その取引は㈱セリア及び㈱ドン・キホーテをはじめとした上位10社に集中しており、当社グループの2021年9月期における売上高の51.1%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。

しかしながら、何らかの理由により上位取引先との取引が縮小または中止となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、近年、上記のような大規模小売店との取引に注力する一方で小規模な取引先については採算面を勘案しリモートチャンネルへのご案内を進めることで戦略的に「選択と集中」を進め、採算改善を進めてまいりました。また取引の継続が難しいと判断した取引先については、取引縮小ないしは取引解消をしたケースもあります。今後とも取引採算を重視しつつ、すべての取引先と良好かつWin-Winの関係を構築できるよう最大限の努力をしてまいります。

(2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応する方針であります。一方で当社グループが採用するキャラクターの人気の程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、当社グループ取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外生産地の開拓や物流体制のリノベーションと効率化を進めておりますが、急激な原材料価格の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また金融市場の状況により市中金利の上昇や有価証券相場の下落などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、2021年9月期実績で35.0%となっており、その外貨建て金額のうち92.6%（2021年9月期実績）を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社グループ仕入先に製造委託している商品（以下「自社企画商品」）については、一部の子会社を除き、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託しております。そうした自社企画商品については、コスト削減のために海外において製造された商品が含まれており、生産国の内政状況、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化などが生じた場合、また、当社グループ商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の安全性及び品質確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任等による不良品回収のためのコスト等、多額の費用が発生する可能性があります。これらに起因する当社グループの社会的信用力の低下に基づく売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)法的規制等について

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っていますが、関連法規等の改正等により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については、保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)自社企画商品について

当社グループは、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。こうした背景から、当社グループでは、在庫リスクを抑制するためOEM商品の受注を強化するなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、消費者のニーズを満たす商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや廃棄、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)大規模災害による影響について

当社グループは、本社を含めた2箇所の営業拠点、3箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費者の外出が制限されたことによる需要の減退や下請け先の工場稼働、物流などが制限されることでサプライチェーンへの影響が見られました。今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度(2020年10月1日～2021年9月30日)は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、政府による緊急事態宣言が発出されたほか、小売店等の店舗営業が制限されたことなどから経済活動は引き続き停滞しました。当社グループが属する市場においては、緊急事態宣言期間中に取引先企業の多くが店舗営業を縮小したことや、企業の在宅勤務拡大や外出機会の減少などにより需要が低迷しました。一方商品調達については、主要な商品供給元である中国でのコロナ禍が比較的早期に抑制されたことで影響は軽微にとどまりました。

当連結会計年度は、「粧美堂(SHOBIDO)の真のメーカー化を目指して事業構造を見直し、ブランド力を強化する」を行動指針として、主力の3事業(パーソナルケア事業、OEM事業、コスメコンタクト®(注)事業)それぞれの収益力強化を図ることに加えて、主要商品のブランド力向上に注力しました。海外市場については、収益拡大が見込めない台湾子会社を売却する一方で、中国でのコスメコンタクト®を中心に売上拡大に向けた施策を進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、当期首に株式取得により100%子会社としたビューティードア株式会社の売上高が寄与したものの、商品、取引先別に採算性の見直しを引き続き継続したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷の結果、対前期比2.0%増の14,214,647千円となりました。生産コストの削減、取引条件の見直し、ビューティードア株式会社の利益取り込みなどにより差引売上総利益額は、4,187,733千円(対前期比4.8%増)、差引売上総利益率は29.5%と改善いたしました。販売費及び一般管理費は、一般的に抑制を図り、対前期比1.4%減の3,832,541千円となりました。この結果、営業利益は355,191千円(対前期比219.2%増)、経常利益は387,714千円(対前期比161.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は207,554千円(対前期比241.0%増)となりました。

(注) コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症予防から生活必需品となったマスク類や、注力カテゴリーであるネイル関連などが好調に推移したものの、外出自粛傾向が続いていることでパフ、メイクブラシなどメイク関連用品が不振でした。当期首に株式取得により100%子会社となったビューティードア株式会社の当分類の売上高を加えて9,182,337千円(対前期比4.9%増)となりました。

コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、海外でのコンタクトレンズ売上は拡大傾向が続くものの、国内では消費者の外出自粛が続いていること等からコンタクトレンズの需要が低迷したことにより、2,689,474千円(対前期比0.9%減)となりました。

服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ポーチ関連などの売が増加したもののリュックサックなど行楽関連が減少したことから、1,569,513千円(対前期比1.0%減)となりました。

その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、タオル類の売が減少したほか、ギフト商品の企画数の絞り込みを継続したことから、773,323千円(対前期比13.1%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて716,072千円増加し、13,972,046千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて579,777千円増加し、10,179,071千円となりました。

これは主に、現金及び預金が361,763千円、受取手形及び売掛金が638,887千円、有価証券が300,000千円増加したことに対し、商品及び製品が218,009千円、その他が577,794千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて136,295千円増加し、3,792,975千円となりました。

これは主に、土地が61,800千円、のれんが259,281千円増加したことに対し、投資有価証券が98,844千円、長期未収入金が111,039千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて619,010千円増加し、8,732,767千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて673,345千円増加し、4,754,269千円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が118,920千円、短期借入金が100,000千円、1年内返済予定の長期借入金が147,500千円、その他が263,594千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて54,335千円減少し、3,978,497千円となりました。

これは主に、資産除去債務が38,988千円増加したことに対し、長期借入金が98,500千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて97,062千円増加し、5,239,278千円となりました。

これは主に、利益剰余金が74,141千円、為替換算調整勘定が56,337千円、非支配株主持分が40,276千円増加したことに対し、自己株式を80,964千円取得したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は541,102千円減少し、3,709,970千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、605,527千円（対前期比14.3%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益306,522千円計上するとともに、減価償却費194,138千円、たな卸資産の減少168,380千円、長期未収入金の減少111,039千円、仕入債務の増加70,292千円、未払消費税等の増加91,764千円があったこと、売上債権の増加 556,216千円、法人税等の支払額 117,264千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、905,048千円（対前期比340.7%増）となりました。

これは主に、定期預金の純増加額 202,866千円、投資有価証券の取得による支出 500,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 218,913千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、268,504千円（前年同期は791,204千円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,000,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出 2,152,720千円、配当金の支払額 133,481千円があったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、商品区分別に記載しております。

生産実績

当社グループは、一部において商品生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	5,808,539	0.4
コンタクトレンズ関連(千円)	1,631,258	5.7
服飾雑貨(千円)	888,732	6.3
その他(千円)	459,444	33.3
合計(千円)	8,787,971	4.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、一部において商品の受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	9,182,337	4.9
コンタクトレンズ関連(千円)	2,689,474	0.9
服飾雑貨(千円)	1,569,513	1.0
その他(千円)	773,323	13.1
合計(千円)	14,214,647	2.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セリア			1,545,891	10.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度の株式会社セリアについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ274,654千円増加し、14,214,647千円(対前期比2.0%増)となりました。

主力の化粧雑貨は、新型コロナウイルス感染症予防から生活必需品となったマスク類や、注力カテゴリーであるネイル関連などが好調に推移したものの、外出自粛傾向が続いていることでパフ、メイクブラシなどメイク関連用品が不振でした。当期首に株式取得により100%子会社となったビューティードア株式会社の当分類の売上高を加えて、前連結会計年度に比べ432,326千円増加しました。

コンタクトレンズ関連は、海外でのコンタクトレンズ売上は拡大傾向が続くものの、国内では消費者の外出自粛が続いていること等からコンタクトレンズの需要が低迷したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ24,143千円減少しました。

服飾雑貨は、ポーチ関連などの売上が増加したもののリュックサックなど行楽関連が減少したことから、売上高は前連結会計年度に比べ16,560千円減少しました。

その他分類は、タオル類の売上が減少したほか、ギフト商品の企画数の絞り込みを継続したことから、売上高は前連結会計年度に比べ116,968千円減少しました。

(差引売上総利益)

差引売上総利益は、前連結会計年度に比べ190,445千円増加し、4,187,733千円(対前期比4.8%増)となりました。

自社企画商品の売上高に対する構成比が、当期首に株式取得により100%子会社となったビューティードア株式会社の売上を含め、77.0%と前連結会計年度の73.5%から上昇したことに加え、取扱い商品や取引条件の見直しに積極的に取り組んだことにより、売上総利益率は29.5%と前連結会計年度より0.8ポイント改善しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、販売促進費を中心に全体的に抑制を図り前連結会計年度に比べ53,459千円減少し、3,832,541千円(対前期比1.4%減)となりました。

主な内容は、販売促進費480,243千円、物流費641,150千円、人件費1,758,985千円であります。

以上の結果、営業利益は355,191千円(対前期比219.2%増)、売上高営業利益率は2.5%(前年同期は0.8%)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、155,726千円となりました。

主な内容は、不動産賃貸収入105,979千円、為替差益26,607千円であります。

営業外費用は、123,203千円となりました。

主な内容は、不動産賃貸費用96,808千円、支払利息24,289千円であります。

以上の結果、経常利益は387,714千円(対前期比161.2%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、81,192千円となりました。

内容は、関係会社整理損66,192千円、投資有価証券評価損14,999千円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は207,554千円(対前期比241.0%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、全社に係る販売費及び一般管理費のほか、今後の事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数については減少傾向が見られますが、コロナ禍前と同等の経済回復にはまだ相当の時間がかかると考えています。一方で、リモートワークの定着やEC化の加速など、人々の生活はコロナ禍を契機に変化しており、消費スタイルも人との接触を避け非対面化が進み、インターネットを介して生産者と消費者との距離が縮まるなど、従来の消費行動とは異なる枠組みの潮流が見られます。こうした消費環境の変化により、小売業界でもコロナ禍を契機に更に二極化が進み、小型店の地盤沈下が進む一方で、インターネットを活用した新たな事業者も増えてきております。

当社では、収益性の向上という視点から選択と集中を進めてまいりましたが、今後は、「真のメーカー」の立場で「この商品であれば粧美堂」と言われるような定番の商品ラインアップの構築を目指した選択と集中を推進していきます。

当社はディスカウントストア、ドラッグストア、バラエティストア、総合スーパー等の幅広い業態の小売業の中でもトップクラスの企業と取引があり、こうした企業との取引に一層注力することによる成長を展望すると同時に、各社から還元を受けたPOSや店頭での情報を、速やかに社内の商品企画セクションに還元し、商品化をスピードアップするという取り組みをスタート致しました。また現場力を最大限に活かすために、現場のマネージャークラスに権限を委譲し意思決定プロセスを簡素化すると同時に、ITインフラを整備したことで従来以上に社内外の情報の共有化に努めています。

当社は、世界中の多様な個人の「心と体の美と健康をサポート」することを使命に掲げ、小さな市場で大きなシェアを持つ、ニッチ市場のNo.1メーカーの集合体を目指すことを今後の目標と定め、ネイルケア、メイクアップ、キッズ向け商品のカテゴリーに焦点を合わせ経営資源を投入してまいります。

また、当社グループでは消費のEC化の進展を見据えて、数年前からEC事業の強化やSNSを通じた情報発信を行い「消費者と直接繋がる」取り組みを進めてまいりました。2021年9月時点で日本・中国でEC会員数、フォロワー数を合わせ62万人の消費者と直接の繋がりを構築するに至りました。これらの方々を粧美堂(SHOBIDO)のファンととらえ、この数を中期的に100万人まで拡大し、多様な市場情報の収集、自社メディアからの情報発信力の強化、海外を含めたEC事業の拡大を進めてまいります。

さらに、「真のメーカー」化を進める中で、製造ノウハウの獲得、モノ作り力の向上を図ることを目的に2020年10月、ビューティードア・ホールディングス株式会社を子会社化いたしました。同社は化粧品の受託製造を手掛ける子会社を保有しており、当社のメーカー力の向上並びに E M事業の拡充に寄与するものと考えております。

グローバル化については、現地でのコンタクトレンズの価格競争が激しく中期的に収益貢献が見込みづらい台湾子会社を2021年4月に売却致しました。現在グローバル戦略についてはコンタクトレンズ事業を軸にアジア、中でも中国を中心に展開しておりますが、今後は自社メディア等を通じて集めた情報を活用した「日本プロデュース」の体制を訴求することで、一層の拡大を進めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

キャラクター使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
粧美堂株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	2021年3月1日～ 2022年2月28日
粧美堂株式会社	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	2006年5月1日～ 2007年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注)対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

5 【研究開発活動】

記載すべき重要な事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は71,674千円となりました。

主な内容は、物流センターの改修工事や事務機器の購入であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	29,012	9,252		113,158	151,423	108 〔1〕
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区で の本社機能	479,993	23,524	425,860 (648)	2,249	931,627	66
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	50,547	2,677	260,775 (1,756)	142	314,143	29 〔34〕
箕面RDC (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点 (注)3	513,631	2,370	559,188 (2,137)	-	1,075,190	
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区で の物流拠点	29,693	5,608	319,506 (1,300)	443	355,251	8 〔15〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、129,716千円であります。

3. 物流センターとして使用する目的で取得した不動産を、取得後から売主が退去するまでの期間において賃貸借契約を締結し、一時的に賃貸しております。当事業年度において賃貸フロアが一部返却され、当社の物流センターとして稼働しております。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

ビューティードア株式会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪府富田林市)	営業部門 管理部門	本社機能	20,892	3,879	1,265	62,000 (474)		88,037	15
富田林工場 (大阪府富田林市)	製造部門	製造拠点	36,890	14,467	1,616	30,000 (707)		82,974	7 〔25〕
河南センター (大阪府南河内郡)	管理部門	物流拠点 (注)2	11,099		3,950		2,000	17,050	2 〔1〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 河南センターの土地は賃借しており、年間の賃借料は、1,200千円であります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年9月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	13	55	15	19	10,441	10,552	
所有株式数(単元)	-	7,888	572	37,501	418	62	87,621	134,062	3,800
所有株式数の割合(%)	-	5.88	0.43	27.97	0.31	0.05	65.36	100.00	

(注) 1. 自己株式200,177株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。
 2. 単元未満株式のみを所有する株主は1,062人であり、合計株主数は11,614人であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TCS株式会社	大阪市中央区玉造一丁目1番25号	3,725	28.20
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	16.20
寺田 正秀	東京都港区	1,396	10.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	504	3.82
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	3.01
平賀 優子	東京都港区	300	2.27
粧美堂従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目4番18号	265	2.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	1.51
吉永 絹枝	千葉県八千代市	71	0.54
脇 玲	大阪府茨木市	38	0.29
計		9,038	68.42

(注) 当社は、自己株式(200,177株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,206,100	132,061	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		132,061	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 粧美堂株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	200,100	-	200,100	1.49
計		200,100	-	200,100	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年11月11日)での決議状況 (取得期間2020年11月12日～2021年6月30日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	80,964
残存決議株式の総数及び価額の総額		19,035
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		19.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		19.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	200,177		200,177	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

2021年9月期の剰余金の配当につきましては、1株につき10円00銭（中間配当金5円00銭、期末配当金5円00銭）としております。

内部留保金の使途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月19日 取締役会決議	66,363	5.00
2021年11月16日 取締役会決議	66,049	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスを強化及び充実することが重要課題であると認識しております。また、当社は会社の社会的役割を認識し、株主をはじめ全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ企業価値を向上させてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

(取締役会)

当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長である寺田正秀及び取締役会長である寺田一郎、取締役である吉田浩太郎、豊倉忠明、友田裕士、斉藤政基の6名と、監査等委員である取締役今村善博、酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の4名による計10名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は4名で構成され、委員長を務める常勤監査等委員である今村善博、社外監査等委員である酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の3名であります。4名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員の計6名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2021年12月に設置しました。

本委員会は、委員長を代表取締役社長寺田正秀とし、取締役会長寺田一郎、社外取締役（監査等委員）酒谷佳弘、社外取締役（監査等委員）岡野秀章、社外取締役（監査等委員）渡辺徹の5名で構成されております。

(リスクマネジメント・コンプライアンス委員会)

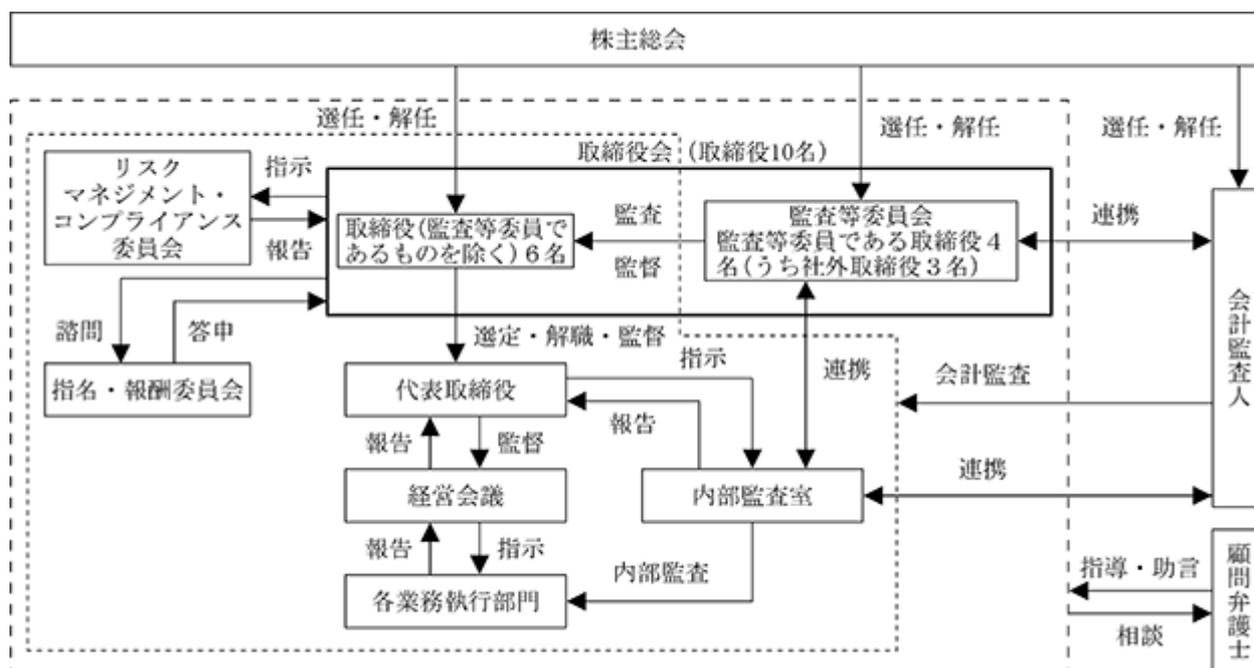
リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

A 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

B 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ．当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

A 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。

B 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。

C 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。

- a．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
- b．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
- c．取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
- d．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
- e．「粧美堂企業倫理規程」への違反で重大なもの
- f．内部通報制度に基づいて通報された事実
- g．公的機関から受けた行政処分
- h．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
- i．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
- j．監査契約の変更
- k．内部統制システム、基本方針の変更
- l．上記各号に準ずるその他の事項

D 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ確に対応する。

E 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。

F 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。

ハ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「SHO - BI企業倫理規程」において規定し、当社グループ役員に周知徹底する。

二．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当社に対しその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

ホ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。

B 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。

C 監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。

D 監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。

E 監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。

ヘ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A 当社は、「粧美堂企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

C 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。

D 取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。

E 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。

F 内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

G 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。

H 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定める。

ト．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決議者とする決議書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

チ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生回避・軽減に努める。

B 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

C リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

リ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A 取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。
- B 代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的で開催する。
- C 取締役（監査等委員であるものを除く。）は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- D 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

ヌ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a 子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。
 - b 当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。
- B 当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。
- C 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
 - b 当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
 - c 当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。
- D 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 「粧美堂企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
 - b 子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
 - c 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
 - d 「粧美堂企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
 - e 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は16.20%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.57%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が60.25%となることから支配株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在においてなく、今後行う予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	寺田 一郎	1948年10月14日	1971年4月 蝶理㈱入社 1974年11月 当社入社 専務取締役就任 1983年10月 ㈱ピオニ(現 当社)代表取締役社長就任 1985年3月 東京粧美堂㈱(現 当社)代表取締役社長就任 1986年12月 寺田コンピューターサービス㈱(現 TCS㈱)代表取締役社長就任 1990年1月 当社代表取締役社長就任 1996年10月 ツバキ㈱(現 当社)代表取締役社長就任 2002年1月 パールストーン㈱(現 当社)代表取締役社長就任 2003年4月 ツバキ・ピオニ㈱(現 当社)代表取締役社長就任 2013年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	2,140
代表取締役 社長	寺田 正秀	1977年11月18日	2001年4月 ㈱みずほ銀行入行 2004年5月 当社入社 2004年11月 当社専務取締役就任 2005年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長就任(現任) 2006年7月 当社専務取締役統括本部長 2009年4月 当社専務取締役 2009年6月 当社専務取締役社長室長 2009年10月 当社専務取締役 2013年4月 ㈱メリーサイト(現 SHO-BILabo㈱)取締役(非常勤) 2013年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 2015年10月 台湾妝美堂股份有限公司董事長就任 2018年5月 ㈱メリーサイト(現 SHO-BILabo㈱)代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 壹見健康科技(上海)有限公司董事長就任(現任) 2020年10月 ビューティードア・ホールディングス㈱ 代表取締役就任(現任) ビューティードア㈱ 取締役就任(現任)	(注) 3	1,396
取締役 事業推進本部本部長兼 商品企画グループ 統括部長兼 生産管理担当役員	吉田 浩太郎	1960年2月25日	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部1部長 2009年10月 当社執行役員営業第3部長 2012年10月 当社執行役員営業第2部長 2014年12月 ㈱メリーサイト(現 SHO-BILabo㈱)取締役(非常勤) 2015年10月 当社執行役員商品企画部長 2016年10月 当社執行役員商品企画部長兼生産管理担当執行役員 2016年12月 当社取締役商品企画部長兼生産管理担当役員就任 2017年10月 当社取締役商品企画本部長兼生産管理担当役員 2018年10月 当社取締役ZACCA事業部本部長兼 生産管理担当役員 2020年10月 当社取締役事業本部長兼パーソナルケア事業部長兼生産管理担当役員 2021年2月 当社取締役マーケティング部本部長兼 生産管理担当役員 2021年10月 当社取締役事業推進本部本部長兼商品企画グループ統括部長兼生産管理担当役員就任(現任)	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業グループ統括部長	豊倉 忠明	1960年8月26日	1983年3月 2007年10月 2009年10月 2011年10月 2012年9月 2012年10月 2013年4月 2013年10月 2015年10月 2017年10月 2017年12月 2021年10月	当社入社 当社第2営業本部2部長 当社執行役員営業第4部長 当社執行役員商品企画部長兼海外事業部担当 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 当社執行役員海外事業部長 当社執行役員営業第4部長 ㈱メリーサイト(現 SHO-BI Labo(株))取締役(非常勤) 当社執行役員営業第5部長 当社執行役員特販部長 当社執行役員 E M事業部長 当社取締役 O E M事業部長就任 当社取締役営業グループ統括部長就任(現任)	(注)3	28
取締役 事業管理部長	友田 裕士	1963年2月21日	1985年3月 2015年10月 2016年10月 2017年10月 2020年12月	当社入社 当社内部監査室長 当社事業管理部長 当社執行役員事業管理部長 当社取締役事業管理部長就任(現任)	(注)3	19
取締役 管理本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	斉藤 政基	1964年7月14日	1987年3月 2010年4月 2011年4月 2017年12月 2018年10月 2019年2月 2019年10月 2019年12月 2020年12月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 同行大企業法人業務部業務推進役 同行本店営業第18部副部長 当社出向 総務人事担当部長 当社入社 総務人事部長 当社総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長就任(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	今村 善博	1960年6月11日	1983年3月 2012年10月 2017年10月 2019年12月 2019年12月 2020年10月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 粧美堂日用品(上海)有限公司監事就任(現任) ビューティードア(株)監査役就任(現任)	(注)4	30
取締役 (監査等委員)	酒谷 佳弘	1957年3月11日	1979年10月 1982年3月 1998年8月 2002年7月 2004年7月 2005年6月 2006年2月 2011年3月 2015年6月 2015年11月 2015年12月	日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメン・コンサルティング(株)代表取締役就任(現任) エスアールジータカミヤ(株)(現 ㈱タカミヤ)社外監査役就任(現任) 北恵(株)社外監査役就任(現任) 当社監査役就任 ㈱プレサンスコーポレーション社外取締役(監査等委員)就任(現任) ㈱ワッツ社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	岡野 秀章	1969年5月19日	1993年10月 1997年4月 1998年8月 2008年7月 2008年12月 2015年12月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大阪瓦斯(株)入社 岡野公認会計士事務所開設・所長就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 徹	1966年2月2日	1993年3月 1993年4月 1998年1月 2007年6月 2009年12月 2013年6月 2015年12月 2019年6月 2020年1月 2020年6月	司法修習終了 弁護士登録 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー就任(現任) オーウエル㈱社外監査役就任 当社取締役就任 青山商事㈱社外監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 青山商事㈱社外取締役就任(現任) 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 就任(現任) オーウエル㈱社外取締役就任(現任)	(注)4	8
計						3,664

- (注) 1. 酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。
 2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。
 委員長 今村善博、委員 酒谷佳弘、委員 岡野秀章、委員 渡辺徹
 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。
 6. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執行役員	小田 謙二	情報システム部長
執行役員	吉川 俊彦	社長室長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、会社法が定める社外取締役要件並びに東京証券取引所が定める独立性の要件を満たす人物を選任しております。

監査等委員である社外取締役の酒谷佳弘氏は公認会計士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式を5,500株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡野秀章氏は公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を8,000株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を8,400株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務遂行を監督しております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互連携するため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査の手続について

当社は監査等委員会設置会社であり、原則として毎月1回、また必要に応じて適宜監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の計4名で構成されております。

監査等委員である取締役は、非常勤の社外取締役3名（弁護士1名、公認会計士1名並びに公認会計士及び税理士1名）についてはそれぞれ法律の専門家、税務及び会計の専門家を、また常勤取締役は当社グループの事業内容に関する識見を有する者を選任しております。

監査等委員監査は、監査等委員会監査規程、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、株主総会や取締役会への出席、取締役、従業員、会計監査人との協議、報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各事業拠点への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務人事部が対応しております。

b. 監査等委員会の活動状況

・ 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、平均所要時間は約1時間であります。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今村 善博	14回	14回
酒谷 佳弘	14回	14回
岡野 秀章	14回	14回
渡辺 徹	14回	14回

・ 監査等委員会の主な検討事項

当事業年度において、監査等委員会では取締役会議案と決議内容の妥当性、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会での内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の妥当性等について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、会計監査人と協議するとともに、関連する情報開示の適切性等について確認しました。

・ 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は取締役会及び重要な経営会議に出席したほか、取締役、従業員、会計監査人と適宜面談、協議を実施し、当社事業の状況やリスク等を把握し意見を述べています。また、必要に応じて国内の各事業拠点に往査を実施しています。監査等委員会における上記検討に際しては、議事進行を執り行っております。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については代表取締役社長に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年9月期以降の15年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 林 一樹

公認会計士 葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		29,800	
連結子会社				
計	26,000		29,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月13日付の取締役会にて「取締役報酬の決定方針」を定めております。各取締役の報酬は、役割・職位に応じて支給額を決定する部分と全社業績ならびに管掌する部門の業績等に応じて決定される部分を合わせた金額を月額固定報酬として12分割して支払っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、社外取締役が過半数で構成される任意の諮問委員会である指名報酬委員会からの答申を受け、取締役会の決議により一任された代表取締役社長寺田正秀が、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定しております。

取締役の報酬等の限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内と承認されております。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出時において取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名であります。なお当社では非金銭報酬は支払っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	97,722	86,022		11,700	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,440	10,440			1
社外役員	10,800	10,800			3

(注) 退職慰労金については当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額を含めた金額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び情報収集、又は円滑な金融取引の維持等に資する目的で保有する株式を、純投資目的以外で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該保有株式の利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	110
非上場株式以外の株式	9	202,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	24,300	24,300	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	71,442	68,671		
(株)オークワ	37,700	37,700	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	44,712	56,625		
(株)平和堂	11,500	11,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	25,058	26,070		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	19,720	14,587		
(株)しまむら	1,400	1,400	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14,686	14,322		
ウエルシアホールディングス(株)	2,800	2,800	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11,228	12,950		
(株)りそなホールディングス	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8,976	7,152		
(株)イオンファンタジー	1,872	1,872	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,060	3,064		
(株)エスケイジャパン	5,500	5,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,887	1,919		

- (注) 1. (株)イオンファンタジー及び(株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,652,813	5,014,576
受取手形及び売掛金	2,326,544	2,965,431
有価証券	200,000	500,000
商品及び製品	1,360,249	1,142,239
原材料及び貯蔵品	90,372	149,656
為替予約	155,313	169,363
その他	816,498	238,703
貸倒引当金	2,496	900
流動資産合計	9,599,293	10,179,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,210,388	1,176,126
土地	1,565,599	1,627,399
その他(純額)	61,874	79,822
有形固定資産合計	1 2,837,862	1 2,883,348
無形固定資産		
のれん		259,281
その他	50,773	39,920
無形固定資産合計	50,773	299,201
投資その他の資産		
投資有価証券	301,725	202,880
退職給付に係る資産	139,051	166,561
長期未収入金	111,039	
その他	217,197	244,099
貸倒引当金	969	3,116
投資その他の資産合計	768,044	610,425
固定資産合計	3,656,680	3,792,975
資産合計	13,255,973	13,972,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,694,318	1,813,239
短期借入金		² 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,811,000	1,958,500
未払法人税等	7,273	48,648
賞与引当金	141,672	139,027
返品調整引当金	25,500	30,100
その他	401,160	664,754
流動負債合計	4,080,924	4,754,269
固定負債		
長期借入金	3,820,500	3,722,000
役員退職慰労引当金	93,350	105,050
資産除去債務	32,515	71,504
その他	86,466	79,943
固定負債合計	4,032,832	3,978,497
負債合計	8,113,756	8,732,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,095,335	4,169,477
自己株式	87	81,051
株主資本合計	4,905,061	4,898,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,775	56,978
繰延ヘッジ損益	104,512	113,579
為替換算調整勘定	14,316	70,654
その他の包括利益累計額合計	177,604	241,212
非支配株主持分	59,551	99,827
純資産合計	5,142,216	5,239,278
負債純資産合計	13,255,973	13,972,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	13,939,993	14,214,647
売上原価	¹ 9,958,605	¹ 10,022,314
売上総利益	3,981,387	4,192,333
返品調整引当金戻入額	41,400	25,500
返品調整引当金繰入額	25,500	30,100
差引売上総利益	3,997,287	4,187,733
販売費及び一般管理費		
販売促進費	504,769	480,243
物流費	651,621	641,150
貸倒引当金繰入額	456	549
給料手当及び賞与	1,236,208	1,244,553
賞与引当金繰入額	141,672	132,727
退職給付費用	18,081	5,541
役員退職慰労引当金繰入額	11,300	11,700
その他	² 1,321,891	² 1,316,076
販売費及び一般管理費合計	3,886,000	3,832,541
営業利益	111,287	355,191
営業外収益		
受取利息	5,967	6,239
受取配当金	5,283	4,188
受取手数料	9,056	9,197
不動産賃貸収入	70,618	105,979
助成金収入	13,912	
為替差益	9,922	26,607
その他	10,865	3,513
営業外収益合計	125,626	155,726
営業外費用		
支払利息	22,530	24,289
不動産賃貸費用	64,588	96,808
その他	1,336	2,105
営業外費用合計	88,456	123,203
経常利益	148,457	387,714
特別利益		
投資有価証券売却益	12,929	
特別利益合計	12,929	
特別損失		
投資有価証券売却損	9,374	
投資有価証券評価損		14,999
関係会社整理損		³ 66,192
特別損失合計	9,374	81,192
税金等調整前当期純利益	152,012	306,522
法人税、住民税及び事業税	59,610	75,186
法人税等調整額	23,097	7,107
法人税等合計	82,707	68,079
当期純利益	69,304	238,442
非支配株主に帰属する当期純利益	8,443	30,888
親会社株主に帰属する当期純利益	60,861	207,554

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	69,304	238,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,805	1,796
繰延ヘッジ損益	19,663	9,067
為替換算調整勘定	15,868	65,725
その他の包括利益合計	23,726	72,996
包括利益	45,578	311,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,735	271,162
非支配株主に係る包括利益	6,842	40,276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,168,572	71	4,978,314
当期変動額					
剰余金の配当			134,098		134,098
親会社株主に帰属する当期純利益			60,861		60,861
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			73,237	15	73,253
当期末残高	545,500	264,313	4,095,335	87	4,905,061

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,970	124,175	28,584	199,730	52,708	5,230,753
当期変動額						
剰余金の配当						134,098
親会社株主に帰属する当期純利益						60,861
自己株式の取得						15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,805	19,663	14,268	22,126	6,842	15,283
当期変動額合計	11,805	19,663	14,268	22,126	6,842	88,536
当期末残高	58,775	104,512	14,316	177,604	59,551	5,142,216

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,095,335	87	4,905,061
当期変動額					
剰余金の配当			133,412		133,412
親会社株主に帰属する当期純利益			207,554		207,554
自己株式の取得				80,964	80,964
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			74,141	80,964	6,822
当期末残高	545,500	264,313	4,169,477	81,051	4,898,238

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,775	104,512	14,316	177,604	59,551	5,142,216
当期変動額						
剰余金の配当						133,412
親会社株主に帰属する当期純利益						207,554
自己株式の取得						80,964
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,796	9,067	56,337	63,608	40,276	103,884
当期変動額合計	1,796	9,067	56,337	63,608	40,276	97,062
当期末残高	56,978	113,579	70,654	241,212	99,827	5,239,278

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	152,012	306,522
減価償却費	152,356	194,138
のれん償却額		28,809
貸倒引当金の増減額(は減少)	456	549
返品調整引当金の増減額(は減少)	15,900	4,600
賞与引当金の増減額(は減少)	14,128	15,593
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,199	11,700
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	17,861	27,509
受取利息及び受取配当金	11,250	10,427
支払利息	22,530	24,289
為替差損益(は益)	1,238	
投資有価証券売却損益(は益)	3,555	
投資有価証券評価損益(は益)		14,999
関係会社整理損		66,192
売上債権の増減額(は増加)	589,849	556,216
たな卸資産の増減額(は増加)	140,859	168,380
未収入金の増減額(は増加)	12,697	16,245
その他流動資産の増減額(は増加)	83,145	60,501
長期未収入金の増減額(は増加)	102,675	111,039
長期前払費用の増減額(は増加)	30,321	
仕入債務の増減額(は減少)	288,507	70,292
未払消費税等の増減額(は減少)	3,780	91,764
その他	30,899	142,749
小計	711,935	703,028
利息及び配当金の受取額	14,181	8,343
利息の支払額	22,532	26,603
法人税等の支払額	173,880	117,264
法人税等の還付額	0	38,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,703	605,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	998,259	202,866
有形固定資産の取得による支出	1,249,549	50,011
無形固定資産の取得による支出	17,701	5,551
投資有価証券の取得による支出	15,300	500,000
投資有価証券の売却による収入	40,611	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		² 218,913
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		³ 79,027
その他	38,330	6,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,350	905,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		100,000
長期借入れによる収入	2,800,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,874,604	2,152,720
自己株式の取得による支出		80,964
配当金の支払額	133,990	133,481
その他	201	1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	791,204	268,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,137	26,923
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,097,420	541,102
現金及び現金同等物の期首残高	3,153,652	4,251,072
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,251,072	¹ 3,709,970

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

主要な連結子会社の名称

ビューティードア株式会社

S H O - B I L a b o株式会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

壹見健康科技(上海)有限公司

(注1)ビューティードア株式会社は、2020年10月1日付で全株式を取得したビューティードア・ホールディングス株式会社の子会社であり、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(注2)2021年4月30日付で、100%子会社である台湾粧美堂股份有限公司の全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品(上海)有限公司及び壹見健康科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・原材料

主として月別総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年~47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社は、将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

粧美堂株式会社の商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
商品	1,049,887
商品評価損	11,613

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価基準及び評価方法については、月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っておりますが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者による仮定を含んでおります。

なお、当社が取り扱っている商品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性があるため、販売見込み及び処分見込みといった見積りの仮定の見直しが必要となった場合には、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症については、今後も引き続き感染拡大と小康状態を繰り返し、収束には時間がかかるという仮定に基づき見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響はないものと判断しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準等」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
有形固定資産	1,073,501千円	1,251,515千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,121,548千円	3,222,122千円
借入実行残高	千円	100,000千円
差引額	3,121,548千円	3,122,122千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	7,341千円	20,824千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他	1,236千円	3,689千円

3 関係会社整理損

関係会社整理損は、連結子会社である台湾粧美堂股份有限公司の全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,882千円	2,592千円
組替調整額	3,555千円	千円
税効果調整前	18,327千円	2,592千円
税効果額	6,522千円	795千円
その他有価証券評価差額金	11,805千円	1,796千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	56,444千円	125,385千円
組替調整額	84,785千円	112,315千円
税効果調整前	28,341千円	13,069千円
税効果額	8,678千円	4,001千円
繰延ヘッジ損益	19,663千円	9,067千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,868千円	61,617千円
組替調整額	千円	4,108千円
為替換算調整勘定	15,868千円	65,725千円
その他の包括利益合計	23,726千円	72,996千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	127	50		177

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	177	200,000		200,177

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	66,363	5.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,049	5.00	2021年9月30日	2021年12月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,652,813千円	5,014,576千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,101,740千円	1,304,606千円
有価証券	200,000千円	千円
流動資産その他(預け金)	500,000千円	千円
現金及び現金同等物	4,251,072千円	3,709,970千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の取得により新たにビューティードア・ホールディングス株式会社及びその子会社であるビューティードア株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。なお、取得価額につきましては、当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

流動資産	353,839千円
固定資産	181,474千円
のれん	288,090千円
流動負債	133,238千円
固定負債	243,165千円

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の売却により台湾粧美堂股份有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	102,438千円
固定資産	86,813千円
流動負債	8,811千円
為替換算調整勘定	4,108千円
株式の売却損	66,192千円
株式の売却価額	118,356千円
現金及び現金同等物	39,328千円
差引：売却による収入	79,027千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップ取引を実施して金利の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,652,813	4,652,813	
(2) 受取手形及び売掛金	2,326,544	2,326,544	
(3) 流動資産その他(預け金)	500,000	500,000	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	405,363	405,363	
資産計	7,884,720	7,884,720	
(1) 支払手形及び買掛金	1,694,318	1,694,318	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金(1年以内返済を含む)	5,631,500	5,630,749	750
負債計	7,325,818	7,325,068	750
デリバティブ取引()	155,241	155,241	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,014,576	5,014,576	
(2) 受取手形及び売掛金	2,965,431	2,965,431	
(3) 流動資産その他(預け金)			
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,000	498,700	1,300
その他有価証券	202,770	202,770	
資産計	8,682,778	8,681,478	1,300
(1) 支払手形及び買掛金	1,813,239	1,813,239	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金(1年以内返済を含む)	5,680,500	5,677,962	2,537
負債計	7,593,739	7,591,202	2,537
デリバティブ取引()	172,102	172,102	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 流動資産その他(預け金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日
非上場株式	96,362	110

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,649,240			
受取手形及び売掛金	2,326,544			
流動資産その他(預け金)	500,000			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	200,000			
合計	7,675,784			

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,012,497			
受取手形及び売掛金	2,965,431			
流動資産その他(預け金)				
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	500,000			
合計	8,477,928			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,811,000	1,558,500	1,112,000	684,000	294,000	172,000
合計	1,811,000	1,558,500	1,112,000	684,000	294,000	172,000

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,958,500	1,512,000	1,084,000	694,000	404,000	28,000
合計	1,958,500	1,512,000	1,084,000	694,000	404,000	28,000

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	500,000	498,700	1,300
合計	500,000	498,700	1,300

2.その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	183,623	102,878	80,745
債券			
その他			
小計	183,623	102,878	80,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,739	23,090	1,350
債券			
その他	200,000	200,000	
小計	221,739	223,090	1,350
合計	405,363	325,968	79,394

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	202,770	125,968	76,802
債券			
その他			
小計	202,770	125,968	76,802
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	202,770	125,968	76,802

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40,611	12,929	9,374
合計	40,611	12,929	9,374

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	200,000		
合計	200,000		

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について14,999千円(その他有価証券の非上場株式14,999千円)の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則として減損処理としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	201,740		71 (注)	71

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	404,606		2,739 (注)	2,739

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	3,343,420	1,103,375	155,313 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	2,263,046	655,620	169,363 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。
なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	586,275	504,566
勤務費用	39,723	40,458
利息費用	5,276	4,541
数理計算上の差異の発生額	12,627	4,330
退職給付の支払額	114,081	56,774
退職給付債務の期末残高	504,566	497,123

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
年金資産の期首残高	707,465	643,618
期待運用収益	10,611	9,654
数理計算上の差異の発生額	3,679	34,134
事業主からの拠出額	33,882	33,050
退職給付の支払額	112,021	56,774
年金資産の期末残高	643,618	663,684

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	504,566	497,123
年金資産	643,618	663,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,051	166,561
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	139,051	166,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,051	166,561

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用	39,723	40,458
利息費用	5,276	4,541
期待運用収益	10,611	9,654
数理計算上の差異の費用処理額	16,306	29,804
確定給付制度に係る退職給付費用	18,081	5,541

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度5,365千円、当連結会計年度23,454千円)を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
債券	14%	14%
株式	20%	24%
一般勘定	65%	61%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	6,502千円	10,012千円
未払事業税・事業所税	3,909千円	5,988千円
未払金	千円	23,883千円
売上値引	9,522千円	12,064千円
賞与引当金	43,379千円	42,933千円
返品調整引当金	7,808千円	9,216千円
貸倒引当金	1,061千円	1,229千円
たな卸資産評価損	38,602千円	27,846千円
貯蔵品	2,280千円	2,018千円
たな卸資産の未実現利益	13,222千円	11,819千円
役員退職慰労引当金	28,583千円	32,166千円
資産除去債務	9,956千円	23,232千円
減損損失	2,435千円	1,479千円
投資有価証券評価損	3,693千円	8,286千円
繰越欠損金	43,808千円	33,623千円
その他	9,115千円	5,132千円
繰延税金資産小計	223,881千円	250,933千円
評価性引当額	94,196千円	83,477千円
繰延税金資産合計	129,685千円	167,456千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	46,125千円	50,127千円
退職給付に係る資産	42,577千円	51,001千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	20,619千円	19,823千円
その他	5,153千円	4,511千円
繰延税金負債合計	155,629千円	166,616千円
繰延税金資産(負債)の純額	25,943千円	839千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2 %	4.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 %	1.1 %
住民税均等割等	1.7 %	0.9 %
連結子会社との税率差等	5.2 %	9.6 %
評価性引当額の増減	7.1 %	6.4 %
のれん償却額	%	2.9 %
連結除外による影響	%	10.4 %
その他	0.2 %	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4 %	22.2 %

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、ビューティードア・ホールディングス株式会社（以下BDHD社）の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2020年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

なお、本件株式取得に伴い、BDHD社の子会社であるビューティードア株式会社（以下BD社）が当社の孫会社になります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ビューティードア・ホールディングス株式会社

事業の内容 100%子会社であるビューティードア株式会社の経営管理

(2) 企業結合を行った主な理由

BDHD社は、子会社（当社にとって孫会社）として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っているBD社を所有しております。BD社は1977年にプラスチック成型加工を行う企業として設立され、2001年に化粧品製造許可証及び医薬部外品製造許可証を取得し、現在は主として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っております。当社は、自社ブランド及びOEM商品として化粧品分野の強化を進めておりますが、BDHD社の株式を取得し、同社を当社グループに迎えることで、BD社の化粧品・医薬部外品の製造設備及び製造ノウハウを入手することとなり、同分野の事業拡大を加速化できるものと考えております。当社が持つ企画力にBD社の製造ノウハウが加わることで従来以上に魅力的な商品を生み出すことが可能となります。

また、当社グループに化粧品・医薬部外品の製造拠点が加わることで、当社のOEM事業の強化が更に促進されるものと考えております。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,341千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

288,090千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	353,839 千円
固定資産	181,474 千円
資産合計	535,314 千円
流動負債	133,238 千円
固定負債	243,165 千円
負債合計	376,404 千円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は変動する可能性がありましたが、当連結会計年度において取得対価の変動は発生せず、取得価額は確定いたしました。

(事業分離)

子会社株式の譲渡

当社は、2021年3月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日付で連結子会社である台湾粧美堂股份有限公司（以下、「台湾粧美堂」）の全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結し、2021年4月30日に株式譲渡を行いました。これに伴い、台湾粧美堂を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

昕琦科技股份有限公司

(2) 分離した事業の内容

コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2015年7月22日に海外市場拡大の拠点として、台湾に台湾粧美堂を設立いたしました。現地の大手ドラッグストアやコンビニエンスストアを中心に、コスメコンタクト®の販売拡大を図ってまいりましたが、昨今の価格競争の激化、さらには世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中期的にも業績回復は見込めないものと判断し、当社が保有する台湾粧美堂の株式全てを譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

2021年4月30日（みなし売却日2021年4月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

66,192千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	102,438 千円
固定資産	86,813 千円
資産合計	189,251 千円
流動負債	8,811 千円
負債合計	8,811 千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	40,687千円
営業損失	22,720千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、物流センターとして使用する目的で取得した不動産の一部を、売主が退去するまでの期間において賃貸借契約を締結し、一時的に賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1,606千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 3,023千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		1,156,023
	期中増減額	1,156,023	83,202
	期末残高	1,156,023	1,072,820
期末時価		1,050,000	1,215,482

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、将来物流センターとして使用予定の不動産の取得（1,218,917千円）であります。
 当連結会計年度の主な増加は、物流センター内の設備工事（11,300千円）であり、減少は、減価償却費（94,502千円）であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については概ね同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	8,750,010	2,713,617	1,586,073	890,291	13,939,993

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,182,337	2,689,474	1,569,513	773,323	14,214,647

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社セリア	1,545,891	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

のれんの償却額は28,809千円、未償却残高は259,281千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	379.03 円	389.06円
1株当たり当期純利益	4.54 円	15.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	60,861	207,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	60,861	207,554
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,844	13,290,557

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		100,000	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,811,000	1,958,500	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	762	1,356	1.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,820,500	3,722,000	0.39	2022年10月～ 2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,944	4,599	1.36	2025年6月～ 2025年9月
その他有利子負債				
合計	5,635,207	5,786,456		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,512,000	1,084,000	694,000	404,000
リース債務	1,374	1,393	1,210	620

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,710,520	7,143,990	10,434,684	14,214,647
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	171,204	254,104	336,301	306,522
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	92,169	199,687	247,347	207,554
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.88	14.95	18.57	15.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	6.88	8.07	3.60	3.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,187,120	3,513,693
受取手形及び売掛金	1 2,104,667	1 2,363,772
有価証券	200,000	500,000
商品	1,237,200	1,049,887
貯蔵品	89,754	113,610
前渡金	33,263	7,205
前払費用	179,439	119,452
為替予約	155,313	169,363
その他	1 557,077	1 91,109
貸倒引当金	2,496	900
流動資産合計	7,741,339	7,927,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,207,325	1,107,327
構築物	3,062	2,835
工具、器具及び備品	56,829	47,671
土地	1,565,599	1,565,599
リース資産	3,633	2,854
有形固定資産合計	2,836,451	2,726,289
無形固定資産		
商標権	3,128	2,269
ソフトウェア	32,648	21,505
その他	5,254	5,125
無形固定資産合計	41,031	28,900
投資その他の資産		
投資有価証券	220,473	202,880
関係会社株式	1,086,013	1,539,355
出資金	1,350	1,350
関係会社出資金	267,462	267,462
長期貸付金	3,289	3,289
関係会社長期貸付金	345,185	261,950
破産更生債権等	969	3,116
長期前払費用	55	
前払年金費用	139,051	166,561
差入保証金	133,664	133,664
その他	60,750	57,500
貸倒引当金	119,069	3,116
投資その他の資産合計	2,139,196	2,634,014
固定資産合計	5,016,678	5,389,203
資産合計	12,758,018	13,316,399

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,509,703	1 1,410,470
1年内返済予定の長期借入金	1,606,000	1,866,000
リース債務	762	772
未払金	1 255,819	1 385,701
未払費用	50,688	54,581
未払法人税等	423	9,908
未払消費税等	12,479	101,965
前受金	17,408	6,787
預り金	8,495	7,667
前受収益	8,848	1 4,946
賞与引当金	141,672	128,527
返品調整引当金	25,500	30,100
その他	122	
流動負債合計	3,637,923	4,007,427
固定負債		
長期借入金	3,718,000	3,712,000
リース債務	2,944	2,172
繰延税金負債	39,170	30,940
役員退職慰労引当金	93,350	105,050
資産除去債務	32,515	32,827
その他	48,735	48,775
固定負債合計	3,934,716	3,931,766
負債合計	7,572,640	7,939,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金		
資本準備金	264,313	264,313
資本剰余金合計	264,313	264,313
利益剰余金		
利益準備金	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	93,248	93,248
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	3,856,417	4,121,937
利益剰余金合計	4,212,365	4,477,885
自己株式	87	81,051
株主資本合計	5,022,091	5,206,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,775	56,978
繰延ヘッジ損益	104,512	113,579
評価・換算差額等合計	163,287	170,558
純資産合計	5,185,378	5,377,205
負債純資産合計	12,758,018	13,316,399

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 13,069,766	1 12,652,347
売上原価	1 9,478,086	1 9,054,298
売上総利益	3,591,679	3,598,048
返品調整引当金戻入額	41,400	25,500
返品調整引当金繰入額	25,500	30,100
差引売上総利益	3,607,579	3,593,448
販売費及び一般管理費	1, 2 3,565,215	1, 2 3,358,913
営業利益	42,364	234,535
営業外収益		
受取利息	1 7,316	1 7,280
受取配当金	5,283	1 241,188
受取手数料	9,056	9,197
不動産賃貸収入	1 74,218	1 105,577
助成金収入	13,912	
為替差益	5,055	30,304
その他	1 22,382	3,070
営業外収益合計	137,225	396,619
営業外費用		
支払利息	20,933	21,343
不動産賃貸費用	64,588	96,808
関係会社貸倒引当金繰入額	29,000	
その他	950	2,036
営業外費用合計	115,473	120,188
経常利益	64,117	510,966
特別利益		
投資有価証券売却益	12,929	
特別利益合計	12,929	
特別損失		
投資有価証券売却損	9,374	
投資有価証券評価損		14,999
関係会社整理損		1, 3 89,287
特別損失合計	9,374	104,287
税引前当期純利益	67,672	406,678
法人税、住民税及び事業税	28,769	19,182
法人税等調整額	18,497	11,436
法人税等合計	47,266	7,745
当期純利益	20,405	398,933

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,970,110	4,326,058
当期変動額								
剰余金の配当							134,098	134,098
当期純利益							20,405	20,405
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							113,693	113,693
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,856,417	4,212,365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	71	5,135,800	46,970	124,175	171,145	5,306,945
当期変動額						
剰余金の配当		134,098				134,098
当期純利益		20,405				20,405
自己株式の取得	15	15				15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			11,805	19,663	7,858	7,858
当期変動額合計	15	113,708	11,805	19,663	7,858	121,567
当期末残高	87	5,022,091	58,775	104,512	163,287	5,185,378

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,856,417	4,212,365
当期変動額								
剰余金の配当							133,412	133,412
当期純利益							398,933	398,933
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							265,520	265,520
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,121,937	4,477,885

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	87	5,022,091	58,775	104,512	163,287	5,185,378
当期変動額						
剰余金の配当		133,412				133,412
当期純利益		398,933				398,933
自己株式の取得	80,964	80,964				80,964
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,796	9,067	7,270	7,270
当期変動額合計	80,964	184,555	1,796	9,067	7,270	191,826
当期末残高	81,051	5,206,647	56,978	113,579	170,558	5,377,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品 月別総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した商品の金額

(千円)

	当事業年度
商品	1,049,887
商品評価損	11,613

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 粧美堂株式会社の商品の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	33,324千円	55,547千円
短期金銭債務	39,016千円	58,549千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	6,626千円	22,201千円
売上原価	1,098,909千円	1,031,840千円
販売費及び一般管理費	5,635千円	981千円
営業取引以外の取引による取引高	19,809千円	569,453千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	435,519千円	430,050千円
物流費	633,523千円	622,782千円
貸倒引当金繰入額	456千円	549千円
給料手当及び賞与	1,161,216千円	1,124,052千円
賞与引当金繰入額	141,672千円	128,527千円
退職給付費用	18,081千円	5,541千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,300千円	11,700千円
減価償却費	86,163千円	83,493千円

3 関係会社整理損

関係会社整理損は、連結子会社である台湾粧美堂股份有限公司の全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。内容は、関係会社株式売却益118,356千円、債権放棄損207,644千円であります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
関係会社株式	1,086,013	1,539,355
関係会社出資金	267,462	267,462
計	1,353,476	1,806,818

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	6,502千円	9,487千円
未払事業税・事業所税	3,903千円	4,586千円
未払金	千円	23,883千円
売上値引	9,522千円	12,064千円
賞与引当金	43,379千円	39,354千円
返品調整引当金	7,808千円	9,216千円
貸倒引当金	1,061千円	1,229千円
商品評価損	23,694千円	17,758千円
貯蔵品	2,280千円	2,018千円
役員退職慰労引当金	28,583千円	32,166千円
資産除去債務	9,956千円	10,051千円
減損損失	2,435千円	1,479千円
投資有価証券評価損	3,693千円	8,286千円
関係会社株式評価損	3,062千円	3,062千円
関係会社出資金評価損	25,200千円	千円
関係会社貸倒引当金	36,162千円	千円
その他	7,632千円	3,010千円
繰延税金資産小計	214,878千円	177,657千円
評価性引当額	98,422千円	43,100千円
繰延税金資産合計	116,456千円	134,556千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	46,125千円	50,127千円
前払年金費用	42,577千円	51,001千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	20,619千円	19,823千円
資産除去債務に対する除去費用	4,003千円	3,391千円
その他	1,147千円	千円
繰延税金負債合計	155,627千円	165,497千円
繰延税金資産(負債)の純額	39,170千円	30,940千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.7%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	17.9%
住民税均等割等	2.6%	0.4%
評価性引当額の増減	15.6%	13.6%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.8%	1.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,207,325	27,166		127,164	1,107,327	747,232
構築物	3,062			227	2,835	7,831
工具、器具及び備品	56,829	20,947		30,105	47,671	426,075
土地	1,565,599				1,565,599	
リース資産	3,633			778	2,854	1,038
有形固定資産計	2,836,451	48,113		158,275	2,726,289	1,182,178
無形固定資産						
商標権	3,128			859	2,269	
ソフトウェア	32,648	3,811		14,954	21,505	
その他	5,254		128		5,125	
無形固定資産計	41,031	3,811	128	15,813	28,900	
投資その他の資産						
長期前払費用	55			55		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	121,566	900	118,100	350	4,016
賞与引当金	141,672	128,527	141,672		128,527
返品調整引当金	25,500	30,100		25,500	30,100
役員退職慰労引当金	93,350	11,700			105,050

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (注)2
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (注)2
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 3単元(300株以上) 自社企画商品(小売価格3,000円相当) (2) 贈呈時期 毎年1回12月に発送する予定であります。 なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元(300株)以上保有の上、3年以上継続保有されている株主に対する優待(長期保有優待)として、上記の自社企画商品に加え、当社オリジナルデザインのクオカード1,000円分を贈呈いたします。 3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記録された株主といたします。

(注)1. 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 単元未満株式の買取りの取扱場所及び株主名簿管理人の住所は、2021年11月22日より東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月13日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、11号(債権の取立不能)及び12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年1月14日、2021年2月10日、2021年3月12日、2021年4月14日、2021年5月14日、2021年6月14日、2021年7月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月21日

粧美堂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

< 財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

粧美堂株式会社の商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>粧美堂株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、粧美堂株式会社の商品は1,049,887千円計上されており、総資産の7.5%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3（1） たな卸資産及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品は、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価されており、商品評価損11,613千円を計上している。</p> <p>会社が扱っている化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクト関連等の商品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性があり、商品の評価の判断は、これらの影響を受ける。</p> <p>また、会社は商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っているが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれており、商品の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、粧美堂株式会社の商品の残高が連結貸借対照表の総資産に占める割合が高く、当該商品の収益性の低下に関する経営者の判断には不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の評価に関連するプロセスを理解し、統制活動を把握し、内部統制の運用状況をテストした。 商品の評価方針の基礎となる商品の販売見込み及び処分見込みについて経営管理者と協議を行うとともに、直近の実績や計画している施策との整合性の検討を行うことにより経営者の仮定を評価した。 過年度に設定された販売見込み及び処分見込みについて、当連結会計年度の販売実績及び処分実績と比較・分析し、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 会社が作成した商品評価額算定資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性の検討及び商品評価損の再計算を実施し、会社の評価方針に基づいて商品評価損が計算されていることを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、粧美堂株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、粧美堂株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月21日

粧美堂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（粧美堂株式会社の商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。